



人口	世帯	(9月1日現在)
人口	194,816人	(前月比+158人)
世帯	62,411世帯	(前月比+21世帯)

掘り出し物がこんなに

不用品即売会に主婦の長い列

「家庭で埋もれている不用品を有効に使ってもらおう」と市消費者の会主催の不用品即売会が十月六日、郷土文化館で開催された。今年も、市民から寄せられた不用品のほか、西武産店と東京電力の従業員、市民市民部員から

「もう一つ不用品の提供があり、出品数は約千点になりました。市部の二分の一から半程度で価格が品物が手に入るであろう。年主婦にとっても好評で、タオルやシーツを人気の高い日用品は飛ぶように売れていました。」



日常生活に欠かせない品物に人気が集まりました

健康まつり開かれる

楽しみながら健康の大切さ学ぶ

十五日(六日)の朝、酒匂の保健センターと隣町の郷土公民館を会場とした健康まつりが開催され、健康増進や体力向上に役立つ催しで、子どもから高齢者まで多くの人が参加しました。

みなさんご自分の健康について、もう一回思い出した今年に「健康」の関心を持つのも一つ、是非聞いてほしいもの。一回を記念して、今年には「健康」の予防であるか、と題する東海大学・三浦利久先生の講演やがん検診、がん相談など、また、六日には健康体操や体育指導、体力測定も行われました。

参加者には、楽しみながら身につく「10」の健康管理と体力づくりの「10」の工夫があるかを改めて考えてほしい。



体力測定コーナーではコンピュータが体力変動を判定

みんなの迷惑あなたの違法駐車

歩道や道路に自動車や自転車、自転車バイクを無秩序に放置したりすると、交通や歩行者の通行の妨げになります。迷惑です。みんなでも交通マナーを守り、違法駐車や放置自転車のない、住み良いまちにしましょう。

イベント	開始時間
野 だ て	11:00
合戦餅・合戦力餅	11:30
カラオケグランプリ大会	12:00
抽 選	15:30
写 真 撮 影 会	11:00
変身コーナー	11:00
野 だ て	11:00
邦 楽 演 奏 会	11:00
カチドキ大声大会	11:00
的 矢 ゲ ー ム	11:00
合戦餅・合戦力餅	11:30
抽 選	15:00

●日時 10月19日(日)・20日
●会場 石垣山一夜城史公園
●問い合わせ先 観光課 ☎33-502 観光課 ☎33-1521 一夜城の二乗内☎730

石垣山一夜城まつり

カラオケや大声大会も

石垣山一夜城史公園で「二夜城まつり」を開催します。

会場では邦楽演奏や野だてが行われる中、中映の映画俳優さんによる豊田秀吉や徳川家康、千利休、淀君も登場し、優雅な戦国絵巻がご覧いただけます。そのほかにも楽しいイベントが盛りだくさんです。ぜひおみやげが当たる抽選会もあわせてお楽しみください。

●会場への行き方
○早川駅より徒歩50分
○風祭駅・八生田駅から徒歩40分
○無料マイクボックス
○早川駅発 午前9時から20分間隔
○石垣山一夜城史公園発 午後5時より

●問い合わせ先 観光課 ☎33-502 観光課 ☎33-1521 一夜城の二乗内☎730



外国人の見た 小田原ってこんなまち

れんさい

ドン・メイビン(LIOJ校長)

日本人の生活の印象、日本人の体癖という、思っているのと、動きがきりくるとして、6月の連休、ゴルフウェアやお茶、その他



小田原50湖に望む北の浦から見た湖の風景

の休も、みんなが西に服を着て、どきどきと車をつり、い、身がきりくるとして、6月の連休、ゴルフウェアやお茶、その他

飛行機や日本郵船、私鉄、旅行は車やバスを利用して、外の景色を見ながら、つり、い、身がきりくるとして、6月の連休、ゴルフウェアやお茶、その他

旅順、ベトナム、民権、い、身がきりくるとして、6月の連休、ゴルフウェアやお茶、その他

たとき、同じく、観光は、い、身がきりくるとして、6月の連休、ゴルフウェアやお茶、その他

中は何回も閉じ込められて、わいそうに思っています。私そうい、い、身がきりくるとして、6月の連休、ゴルフウェアやお茶、その他

そうい、日本では、プールの習慣を、海、い、身がきりくるとして、6月の連休、ゴルフウェアやお茶、その他

日本を助ける外国人が、い、身がきりくるとして、6月の連休、ゴルフウェアやお茶、その他

障害基礎年金

国民年金加中に障害者となる、一級又は二級の障害者該当、付加年金、死亡一時金等給付あり。

支給開始年齢	支給率	支給開始年齢	支給率
60歳	58%	66歳	112%
61歳	65%	67歳	126%
62歳	72%	68歳	143%
63歳	80%	69歳	164%
64歳	89%	70歳以上	188%

支給開始年齢と支給率

国民年金の被保険者が死亡したとき、又は老齢基礎年金を受け、受給資格期間を満了している人、死亡したとき、その人によつて生存維持費がない、その妻は子に支給される。

遺族基礎年金

友好の握手で戻せ 北方領土

北の領土問題、日本郵船、民間企業、観光、い、身がきりくるとして、6月の連休、ゴルフウェアやお茶、その他

こんなときには必ず届出を (代理の方でも)

どんなとき	国民年金の種類	届出の内容	必要なもの
20歳の誕生日がきたとき	第1号被保険者	資格取得届	印鑑
職場の年金に加入したとき	第2号被保険者	資格喪失届	印鑑 健康保険証
会社を退職したとき	第1号被保険者	資格取得届	印鑑 退職証明書
結婚して夫に扶養されるようになったとき	第3号被保険者	第3号該当届書	印鑑 専業主婦の扶養証明書
離婚したとき	第1号被保険者	種別変更届	印鑑
増収の夫の扶養からはずれたとき	第1号被保険者	種別変更届	印鑑 扶養からはずれた日が分かる証明
再就職したとき	第2号被保険者	資格喪失届	印鑑 健康保険証
夫が退職したとき	第1号被保険者	種別変更届	印鑑 夫の退職証明書
夫が65歳になったとき	第1号被保険者	種別変更届	印鑑

国民年金の加入手続きをお忘れなく
20歳以上60歳未満の方で国民年金未加入の方は、すみやかに加入の手続きを。国民年金や共済組合に加入すれば自動的に「国民年金第2号被保険者」として国民年金に加入する。新たな手続きは、必要ありませんが、会社を退職した場合には「国民年金第1号被保険者」としての加入手続きをお忘れなく。

お し ら せ

- 日時 10月20日(日)午後3時～5時
- 日時 10月21日(月)午後3時～5時
- 日時 10月22日(火)午後3時～5時
- 日時 10月23日(水)午後3時～5時
- 日時 10月24日(木)午後3時～5時
- 日時 10月25日(金)午後3時～5時
- 日時 10月26日(土)午後3時～5時
- 日時 10月27日(日)午後3時～5時
- 日時 10月28日(月)午後3時～5時
- 日時 10月29日(火)午後3時～5時
- 日時 10月30日(水)午後3時～5時
- 日時 10月31日(木)午後3時～5時
- 日時 11月1日(金)午後3時～5時
- 日時 11月2日(土)午後3時～5時
- 日時 11月3日(日)午後3時～5時
- 日時 11月4日(月)午後3時～5時
- 日時 11月5日(火)午後3時～5時
- 日時 11月6日(水)午後3時～5時
- 日時 11月7日(木)午後3時～5時
- 日時 11月8日(金)午後3時～5時
- 日時 11月9日(土)午後3時～5時
- 日時 11月10日(日)午後3時～5時
- 日時 11月11日(月)午後3時～5時
- 日時 11月12日(火)午後3時～5時
- 日時 11月13日(水)午後3時～5時
- 日時 11月14日(木)午後3時～5時
- 日時 11月15日(金)午後3時～5時
- 日時 11月16日(土)午後3時～5時
- 日時 11月17日(日)午後3時～5時
- 日時 11月18日(月)午後3時～5時
- 日時 11月19日(火)午後3時～5時
- 日時 11月20日(水)午後3時～5時
- 日時 11月21日(木)午後3時～5時
- 日時 11月22日(金)午後3時～5時
- 日時 11月23日(土)午後3時～5時
- 日時 11月24日(日)午後3時～5時
- 日時 11月25日(月)午後3時～5時
- 日時 11月26日(火)午後3時～5時
- 日時 11月27日(水)午後3時～5時
- 日時 11月28日(木)午後3時～5時
- 日時 11月29日(金)午後3時～5時
- 日時 11月30日(土)午後3時～5時
- 日時 11月31日(日)午後3時～5時

- 日時 10月20日(日)午後3時～5時
- 日時 10月21日(月)午後3時～5時
- 日時 10月22日(火)午後3時～5時
- 日時 10月23日(水)午後3時～5時
- 日時 10月24日(木)午後3時～5時
- 日時 10月25日(金)午後3時～5時
- 日時 10月26日(土)午後3時～5時
- 日時 10月27日(日)午後3時～5時
- 日時 10月28日(月)午後3時～5時
- 日時 10月29日(火)午後3時～5時
- 日時 10月30日(水)午後3時～5時
- 日時 10月31日(木)午後3時～5時
- 日時 11月1日(金)午後3時～5時
- 日時 11月2日(土)午後3時～5時
- 日時 11月3日(日)午後3時～5時
- 日時 11月4日(月)午後3時～5時
- 日時 11月5日(火)午後3時～5時
- 日時 11月6日(水)午後3時～5時
- 日時 11月7日(木)午後3時～5時
- 日時 11月8日(金)午後3時～5時
- 日時 11月9日(土)午後3時～5時
- 日時 11月10日(日)午後3時～5時
- 日時 11月11日(月)午後3時～5時
- 日時 11月12日(火)午後3時～5時
- 日時 11月13日(水)午後3時～5時
- 日時 11月14日(木)午後3時～5時
- 日時 11月15日(金)午後3時～5時
- 日時 11月16日(土)午後3時～5時
- 日時 11月17日(日)午後3時～5時
- 日時 11月18日(月)午後3時～5時
- 日時 11月19日(火)午後3時～5時
- 日時 11月20日(水)午後3時～5時
- 日時 11月21日(木)午後3時～5時
- 日時 11月22日(金)午後3時～5時
- 日時 11月23日(土)午後3時～5時
- 日時 11月24日(日)午後3時～5時
- 日時 11月25日(月)午後3時～5時
- 日時 11月26日(火)午後3時～5時
- 日時 11月27日(水)午後3時～5時
- 日時 11月28日(木)午後3時～5時
- 日時 11月29日(金)午後3時～5時
- 日時 11月30日(土)午後3時～5時
- 日時 11月31日(日)午後3時～5時

